

1. 件名：実用発電用原子炉の有毒ガス防護に関する電気事業連合会等との面談

2. 日時：平成29年6月12日（火）17：00～18：30

3. 場所：原子力規制庁13階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制企画課 角谷係長

安全規制管理官（BWR担当）付 岡本安全審査官、宮本安全審査官、糸川係員

安全規制管理官（PWR担当）付 菊川保安検査官、熊澤管理官補佐、片野係長

安全規制管理官（再処理・加工・使用担当）付 山神安全審査官

関西電力(株)原子力事業本部 発電グループ マネジャー、他2名

九州電力(株)発電本部 リスク管理・解析グループ 副長、他1名

四国電力(株)原子力本部原子力部環境技術グループ 副リーダー

電気事業連合会 副部長

5. 要旨

○平成29年4月5日付けの有毒ガスの発生への対策に係る指示「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則等の一部改正等に係る対応について（指示）」について、事業者より報告書の案の提示があった。

○事業者より、指示事項である「必要人数分の空気呼吸具の配備（着用のための手順、防護の実施体制等の整備を含む。）」について説明があり、必要人数を保安規定等に定める要員数を踏まえ設定していること、手順等については、報告書に概要を記載するとともに詳細は社内規定等に定める旨の説明があった。

○原子力規制庁から、空気呼吸具の使用に係る要員への教育や、分散配置された空気ポンベの運搬等の手順についても記載することを検討するよう伝え、事業者より了解した旨回答があった。

6. 配布資料

- ・ 実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則等の一部改正等に係る対応の報告について